

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(推奨事業メニュー)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②経費内訳 ③経費総額 ④事業の対象 ⑤実施の趣旨(交付対象者、対象施設等)	事業総額	事業総額
1	水道料金支援事業 (R7予備費)	①目的・効果 物価高騰が長期化する中、生活者・事業者・団体等が少なからず影響を受けており、支援対象の属性を問わず、分け隔てなく経済的負担の軽減を図るため、広く利用されている水道にかかる基本料金2分の1(9/10:11-2月分)を半額減免する。 ②経費内容 水道料金累計に繰り出し、水道料金の基本料金の減免等に係る費用 ③経費総額 1戸につき635円減免もしくは支援(対象戸数は精査中)。 その他、委託料等事務費。 ④事業の対象 市民、市内事業者等(官公庁など公的機関・施設は除く)	R8.1	R8.2
2	認可保育所・認定こども園給食費高騰支援事業 (R7予備費)	①目的・効果 食料費等の物価高騰の影響を受ける保育所・認定こども園において、保護者負担を増やすことなく、安定的な給食を実施するため、食料費高騰分の公費支援を実施する。 ②経費内容 認可保育所・認定こども園にかかる給食費高騰分 ③経費総額 認可保育所施設(10園) (24円×16円)×1,448人×24日×12月=16,657,920円 長期認定こども園(1園) (42円×25人×24日×12月)=4,956,000円 公立保育所・認定こども園(5園) (60円×731人×20日(平日)+60円×141人×4日(土曜))×12月=10,932,480円 合計 32,446,400円(うち4,925,000円に交付金を充てる) ④事業の対象 認可保育所・認定こども園に在籍する園児の保護者	R7.4	R8.3
3	商品券配布事業	①物価高騰による負担を軽減し、地域経済の活性化を図るため、商品券配布による購買促進支援事業として、食料品購入を促す生活者支援を行う。(65歳以上 8,000円分 64歳以下 5,000円分支給) ②経費内訳 商品券に係る委託料及び商品券原資含む ③経費総額 委託料 69,426,262円 商品券原資 3,000,000円 商品券発送業務費 29,355,100円 告知・運送ツール費 2,953,000円 商品券印刷費 12,950,000円 換金業務費 10,771,884円 総経費 1,460,000円 コールセンター事務費 3,884,000円 上記には非課税のものも含む 計 63,493,794円(=63,478,794円(消費税)) 商品券原資 639,000,000円 (R7:11歳未満者 人口108,751人(世帯数52,273世帯) 65歳以上(32,654人分) 8,000円×33,000セット=264,000,000円 5,000円以下(74,071人) 5,000円×75,000セット=375,000,000円 総事業費 708,426,262円 ④事業日において市内に住所を有する者及び一定の要件を満たす市内在住者	R8.2	R8.4以降
4	水道料金支援事業 (R7補正)	①目的・効果 物価高騰が長期化する中、生活者・事業者・団体等が少なからず影響を受けており、支援対象の属性を問わず、分け隔てなく経済的負担の軽減を図るため、広く利用されている水道にかかる基本料金2分の1(9/10:11-2月分)を半額減免する。 ②経費内容 水道料金累計に繰り出し、水道料金の基本料金の減免等に係る費用 ③経費総額 実施事業 (635円×1/2(繰越切上)円×30,000戸×11×12ヶ月=206,680,000円) 支援事業 (635円×1/2(繰越切上)円×1,300戸×11×12ヶ月 =4,458,360円) 水道料金システム改修・保守費 原簿整理 3,900,000円 支援事業委託費 原簿整理 28,000,000円 経送料 (1,300件×110円)×2=286,000円 印刷代 (1,300件×14.52円)×2=37,752円 合計 2,452,900,000円 ④事業の対象 市民、市内事業者等(官公庁など公的機関・施設は除く)	R8.3	R8.4以降
5	多子世帯における学校給食費助成金交付事業	①目的・効果 多子世帯における、市立小・中・義務教育学校に在籍する第3子以降の学校給食費を助成することによって、保護者の物価高騰などによる経済的負担を軽減する。 ②経費内訳 多子世帯の児童生徒に係る学校給食費助成に要する経費 ③経費総額 令和7年度見込 ・申込支給対象児童数・小学生660人、中学生290人 ・支給金額 小学生:660人×40,000円×0.86(就学援助14%を控除)小計=27,813千円 (中学生44千円/人、中学生49千円/人) 【※就学援助・特別支援奨学金助成費を受給する世帯は、差額のみ支給】 中学生:290人×150円×60日(1学期)×0.2(免食率)=522千円 (遊学給食費を特別授業費(500円)の1/2で軽減) 290人×300円×115日(2学期・3学期)×0.84(就学援助16%を控除) =8,455千円 (保護者負担額300円/人) 合計=8,927千円 合計=36,740千円 ④事業の対象 市立小・中・義務教育学校に在籍する第3子以降の子がいる世帯の保護者(教職員の給食分は対象外)	R7.4	R8.4以降
6	市内商店街管理の街路灯補助金全額補助支援事業	①目的・効果 物価高騰や電気料金高騰の影響を受けている商店街に対し、商店街が所有する街路灯等にかかる経費において、街路灯等電料補助の拡充を図り、商店街活動の支援を実施する。(補助率2分の1) ②経費内訳 商店街の負担軽減を図るための補助経費 ③経費総額 1,500,000円(商店街4か所見込) ④事業の対象 商店街管理の街路灯	R7.4	R8.4以降
7	指定管理施設物価高騰支援事業	①目的・効果 物価高騰による人件費及びエネルギー価格高騰による指定管理施設の経営負担を軽減し、直接住民の用に供する施設の安定的な管理運営の継続を支援する。 ②経費内訳 指定管理施設における人件費及びエネルギー(光熱水費)価格高騰分費用 ③経費総額 【人件費】 コミセン3館+円想:1,448,000円 道の駅:587,000円 アクト・ホール3館:397,000円 グレイブススポーツ公園・駒ヶ谷ニスコート:473,000円 合計:2,905,000円 【エネルギー(光熱水費)】 コミセン3館+円想:1,326,000円 道の駅:13,000円 グラウンド・ゴルフ場:11,000円 合計:1,349,000円 合計:4,248,000円 ④事業の対象 指定管理施設	R7.4	R8.3
8	「学校施設」エネルギー価格高騰対策支援事業	①目的・効果 エネルギー価格高騰による学校施設の光熱費増加分を支援することにより、学校運営の影響を緩和し、安定的な教育環境維持を図る。 ②経費内訳 学校施設における電気等の光熱費増加分に係る経費 ③経費総額 影響事業 32,676,795円 電気料金差額(R7A~R7B): R7電気料125,741,917円-R73電気料81,854,137円 -エアコン設置による電気料増加分11,485,185円 =32,676,795円 =32,676,795円 ④事業の対象 市内公立学校	R7.4	R8.3
9	物価高騰に対応した就学援助費の充実事業	①目的・効果 物価高騰の影響により経済的理由から就学が困難な家庭に対し就学援助を行うことで、教育者に係る負担を軽減し、児童生徒の安定的な就学及び教育機会の確保を図る。 ②経費内訳 修学における学用品費等を支援するための経費 ③経費総額 単年度(R9年度-R7年度差額)×受給見込数 【小学校】 早期支給(新小1):7,240×85=615,400円 【中学校】 早期支給(新中1):18,000×65=1,170,000円 合計:1,785,400円 ④事業の対象 支援対象者(羽島野市が設置する小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒をもつ保護者のうち、経済的理由によって就学が困難となっている児童生徒の保護者)	R8.1	R8.3
10	多子世帯における0~2歳児保育料無償化	①目的・効果 物価高騰の影響を受ける多子世帯の負担軽減を図るため、公立・私立認可保育施設・認定こども園にかかる0~2歳児の保育料について、多子軽減の所得制限等に関わらず、第2子以降は無償化する。 ②経費内訳 歳出:34,399千円 歳入:59,371千円 ③経費総額 <歳出> 保育料収入減分の委託料増分-34,399千円 ・管内民間こども園 34,220,910円 ・管外民間こども園 177,400円 <歳入> 保育料収入増分+59,371千円 ・管内公立保育所 10,928,520円 ・管内公立こども園 10,745,580円 ・管内民間保育所 36,637,700円 ・管外民間保育所 1,060,000円 ④事業の対象 公立・私立認可保育施設・認定こども園に在籍する多子世帯の園児の保護者	R7.4	R8.3